

本人確認ができる身分証明書(日本年金機構HPより)

1点の提示で足りるもの	2つ以上の提示が必要となるもの (異なる◎印の組合せが必要です)
<ul style="list-style-type: none"> ○ マイナンバー(個人番号)カード ○ 運転免許証(運転経歴証明書) ○ 住民基本台帳カード(顔写真付きのもの) ○ 旅券(パスポート) ○ 身体障害者手帳 <ul style="list-style-type: none"> ・精神障害者保険福祉手帳 ・療育手帳 ○ 特別永住者証明書 ○ 在留カード ○ 国または地方公共団体の機関が発行した資格証明書(顔写真付きのもの) <ul style="list-style-type: none"> ・船員手帳 ・海技免除 ・小型船舶操縦免許証 ・戦傷病者手帳 ・宅地建物取引士証 ・電気工事士免状 ・無線従事者免許証 ・認定電気工事従事者認定証 ・特種電気工事資格者認定証 ・耐空検査員の証 ・航空従事者技能証明書 ・運行管理者技能検定合格証明書 ・動力車操縦者運転免許証 ・教習資格認定証 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 被保険者証(国民健康保険、健康保険、船員保険、後期高齢者医療、介護保険、共済組合) ◎ 公的年金(企業年金、基金を除く)の年金証書または恩給証書 ◎ 年金手帳 ◎ 改定通知書(日本年金機構が交付した通知書) ◎ 住民基本台帳カード(顔写真付きでないもの) ◎ 金融機関またはゆうちょ銀行の預貯金通帳、キャッシュカード、クレジットカード ◎ 印鑑登録証明書 ◎ 学生証(顔写真付きのもの) ◎ 国、地方公共団体または法人が発行した身分証明書(顔写真付きのもの) ◎ 国または地方公共団体の機関が発行した資格証明書(顔写真付きで、左記の書類を除く)

※ 氏名、生年月日または住所が記載されたものに限ります。

※ マイナンバー(個人番号)通知カードは、身分証明書類として取り扱いません。